

—表示に関する講習会—

～愛媛県主催～

「消費者も事業者もともに知識を深めよう」

県では、消費者と事業者が表示に関する知識を深めるとともに、食の安全・安心について考える場として、次のおり講習会を開催します。

どなたでも無料で参加できますが、**事前申込み**が必要です。

この機会に、表示や食の安全・安心について考えてみませんか。



愛媛県消費生活相談窓口イメージ
キャラクターこまどりのPiPi



〈とき〉令和4年2月4日(金)

参加料無料

13時15分～16時30分 (受付開始12時45分～)

〈ところ〉愛媛県武道館 大会議室 (松山市市坪西町551)

区分	講習内容	時間	講師(説明者)
景品表示	景品表示法講習 「景品表示法の概要 及び最近の違反事例について」	13:20～14:35 (75分)	消費者庁表示対策課職員
食品表示	県からの情報提供 「食品衛生法等の改正について」	14:50～15:10 (20分)	愛媛県薬務衛生課職員
	食品表示法講習 「食品表示法の概要及び表示のポイント」	15:10～16:20 (70分)	(一社)はりまコーチング協会 代表理事 赤松 靖生



〈定員〉 先着 区分ごとに各100人

〈参加対象〉 県民及び事業者

〈申込方法〉 参加申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえ、
FAX または郵送、電子メールで1月28日(金)
までに県庁県民生活課へお申込みください。

〈申込・問合せ〉

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課くらし安全・安心グループ

電話 089-912-2336 (平日8時30分～17時15分)

FAX 089-912-2299

メール kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

【表示に関する講習会参加申込書】

企業名 団体名		市町名	市・町
氏名 (代表者)		電話番号 (代表者)	(必須)
氏名		氏名	
氏名		氏名	
区分※1	<該当するものに○をつけてください> 全日 ・ 景品表示区分のみ ・ 食品表示区分のみ		
参加者	<該当するものに○をつけてください> 消費者 ・ 食品関連事業者 ・ 生産者 ・ 行政関係 ・ その他()		

※1 景品表示区分、食品表示区分のどちらか一方のみの参加も可能です。

※2 欄が足りない場合は追加してください。

企業名、団体名について、消費者として参加される場合は、記載の必要はありません。

取得した個人情報は、当講習会開催目的のみに利用するもので、愛媛県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

○質問事項 講習内容に関連して講師にご質問があれば記入してください。

注) 御記入いただいても回答できない場合がありますので、御了承ください。

電車・バスのご案内 愛媛県武道館 (松山市市坪西町 551)

●JR

・宇和島方面行き普通電車 → 「市坪駅」下車 → 徒歩約5分

●バス

・伊予鉄松山市駅 (5番乗場) から「坊っちゃんスタジアム行き」乗車 (20分)